令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第２回中央区役所部会議事録

１　日時：令和元年１０月７日（月）　１４：００　～　１６：００

２　場所：きぼーる１１階　大会議室１

３　出席者：

（１）委員

淡路　睦委員（部会長）、吉田　恵美委員（副部会長）、伊藤　雪代委員、
武井　雅光委員、横山　清亮委員

（２）事務局

飯田中央区長、小倉地域づくり支援室長、村藤主査、渡邊主任主事

４　議題：

（１）千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館指定管理予定候補者の選定について
（２）今後の予定について
（３）その他

５　議事概要：

（１）千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館指定管理予定候補者の選定について

申請事業者ついて、提案内容に関する説明及びヒアリングを行い、指定管理予定候補者としての適否について審査し、採点、意見交換を経て、指定管理予定候補者とすべき者を「Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体」として選定することを決定した。

（２）今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

（３）その他

令和３年度の中央区役所部会の開催予定について、事務局から説明した。

６　会議経過：

令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第２回中央区役所部会

令和元年１０月７日（月）１４：００～
きぼーる１１階　大会議室

○事務局職員　　皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第２回中央区役所部会を開会させていただきたいと思います。

私、本日の司会を務めさせていただきます、中央区地域振興課の村藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、事前に送付させていただきました「令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第２回中央区役所部会資料」、薄い青色のファイルですが、皆さんお持ちいただきましたでしょうか。

続いて、机上配付書類が４点ございます。最初に「第１次審査結果」、２枚目のＡ４、１枚になりますが、事前送付時に警察に照会中でありました暴力団排除条例に係る照会に対する回答がその後ございましたので、その回答に基づき審査をさせていただいた「第１次審査結果」でございます。

次に、本日使用させていただきます「審査票（第２次審査用）」です。やはりＡ４、１枚でございます。また、今後の予定について、やはりＡ４、１枚なのですが、四角がいっぱいある書類と、最後に委員からの事前質問に対する回答ということで、事前にご質問いただいていた内容につきまして、先日、回答を送付させていただきましたが、改めて机上に配付させていただいております。

資料については以上でございますが、ご不足等ございますでしょうか。

（なし）

○事務局職員　　また、前もってお断りいたしますが、事前配付資料を含めまして、今回お配りしております審査関係書類につきましては、会議終了後、回収させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

なお、資料への書き込みは差し支えございません。

続きまして、会議の成立についてでございます。

本日の出席委員につきましては、総数５名中５名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１０条第２項に基づきまして、会議は成立いたしております。

また、本日の会議でございますが、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録等の作成についてに定める非公開事項に該当することから、すべて非公開といたします。

それでは、はじめに中央区長の飯田よりご挨拶を申し上げます。

○飯田中央区長　　皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、６月の選定評価委員会でもお話ししたところでございますが、皆様ご見学いたしましたハーモニープラザの一部が、この次の４月からコミュニティセンターの分館となってオープンするということになっておりまして、本日、指定管理予定候補者をご審議いただくということでございますので、忌憚のないご意見等いただければと思います。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

申し訳ございませんが、９月、台風がございまして、今、私ども地域振興課が罹災証明書の発行の真っただ中でございまして、実に罹災証明書が１，２００件ほど受理をしているという状況でして、ブルーシートも２千枚近く中央区だけで出ておりまして、海側はそんなに被害がないのですが、陸側、いわゆる緑区、若葉区側が大きい被害を受けています。私も災害対策本部の本部長でございまして、なかなか外せないというところもございますので、申し訳ないのですが、これにて退席させていただきますので、よろしくお願いします。

○事務局職員　　それでは、ここからは淡路部会長に進行をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○淡路部会長　　それでは、ただいまより令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第２回中央区役所部会を開会いたします。

次第に従いまして議事を進行してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議題１「千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館指定管理予定候補者の選定について」に入ります。

まず、審議の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

○小倉地域づくり支援室長　　中央区地域振興課地域づくり支援室の小倉でございます。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

まず、審議の進め方の説明に先立ち、ハーモニープラザの概要及び千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館設置の経緯などにつきましてご説明いたします。

特に資料はお配りしていないのですけれども、施設の所在地が千葉市中央区千葉寺町１２０８番地２、設置目的は社会福祉の増進及び男女共同参画社会の形成を図るため、市民の自主的な活動及び交流の場を提供するとともに、各種の事業を行うことでございます。また、本施設は、指定管理対象施設のほか、行政機関、福祉関係団体事務室などを備えた複合施設となっておりますので、指定管理者には、これらの特殊性を踏まえ、他の施設と積極的に連携を図りながら運営していくことが求められます。

次に、蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館の設置の経緯ですが、令和２年３月末で、ハーモニープラザのことぶき大学校が廃止、また、男女共同参画センターの貸し室業務が移管されることとなりました。ことぶき大学校の跡施設及び男女共同参画センターの貸し室部分の有効活用を図り、広く市民が利用できるようにするため、令和元年第１回千葉市議会定例会において条例改正を行い、蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館を新たに設置することとなりました。

本日の部会では、本施設の管理運営の提案内容についてご審議いただき、他のコミュニティセンターの指定期間と合わせることから、令和２年度のみの指定管理予定候補者を選定させていただきたいと考えております。そこで、１年間を安定した施設運営が可能な事

業者を暫定的に選定する必要があること、また、蘇我コミュニティセンターと一体として管理することにより、利用者の利便性の向上、効率的な運営による管理経費の縮減を期待しまして、実績のある指定管理者を非公募で選定することといたしました。

現在の蘇我コミュニティセンターの指定管理者であるＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体に指定の申請を求めたところ、９月１３日付で申請がございました。このＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体は、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社を代表企業とする共同事業体で、他の構成員は株式会社オーチューでございます。各企業の詳細につきましては、「指定申請書類」に記載のとおりでございますので、本日は説明を割愛させていただきます。

それでは、審議の進め方についてですが、まずはじめに、事務局から第１次審査の結果についてご説明いたします。その後、質疑応答を行い、お手元に配付済みの申請書類及び提案書の内容について、選定要項等に示す要件等との適合状況を中心にご確認いただきます。

次に、審査票（第２次審査用）のうち、「２　施設の管理を安定して行う能力を有すること。」の（１）団体の経営及び財務状況の部分について、公認会計士の委員から財務関係の所見を頂戴し、必要に応じて質疑を行います。

その後、申請事業者に入室いただき、ヒアリングを行います。申請事業者から提案内容について１５分以内でご説明いただいた後、２０分を目安に質疑応答を行っていただきます。

申請事業者が退室いたしましたら、ヒアリング内容について気になった点や確認しておきたい点などについて意見交換及び協議をいただき、その後、審査を行っていただきます。

それでは、お手元の「審査票（第２次審査用）」の記入につきましてご説明いたします。

まず、お手元の審査票をご覧ください。

右上の委員名の欄にお名前をお書きください。

次に、表の右側、各項目の評価欄に「○」か「×」をつけていただきます。

次に、お配りしておりますファイルの「選定基準」、インデックスでいうと８番目になりますが、「選定基準」をご覧いただけますでしょうか。「選定基準」の４ページにございます、上段の表をご覧ください。

「３　提案内容審査」、（１）審査方法で、評価についての基準を記載しております。基本的には、管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる場合は「○」、管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがある場合は「×」と評価してください。委員のうち１人でも「×」の評価を行った項目がある場合、協議を行い、中段にございます①から④のいずれかを決定していただきます。また、半数以上の委員が「×」の評価を行った場合は、②から④のいずれかで決定していただきます。

続きまして、１枚おめくりいただきまして５ページ、「（２）審査項目及び審査の視点」をご覧ください。

ここに掲げております表の中で網掛けのある審査項目、網掛けが見づらくなっているところもあるかもしれませんが、審査項目、番号で申し上げますと２（１）、それから７ページになりまして４（７）、それから同じく７ページ、５（１）につきましては、４ページの（１）審査方法によらず、それぞれに示す審査方法により評価を行います。

なお、審査票につきましては事務局が回収いたします。委員の皆様の審査が終わりましたら１０分ほどお時間をいただき事務局で集計作業を行いますので、その間、委員の皆様には休憩をおとりいただきます。休憩後、事務局より審査結果を発表いたします。審査結果に基づき、申請事業者の適否を決定していただきます。また、審査結果により選定された場合、部会としての選定理由を決定していただきます。

なお、提案に加え、留意してほしい事項がございましたら、このときにご発言いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○淡路部会長　　ありがとうございます。

それでは、審議の進め方を中心としたご説明の中で、何か皆さん方ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○淡路部会長　　ございませんようでしたら、ただいまの説明にありました第１次審査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○小倉地域づくり支援室長　　お手元にお配りしております「第１次審査の結果について」でございます。こちらをご覧ください。

第１次審査では、指定申請者から提出された「指定申請書類」について、選定要項に定める申請の資格要件を備えているか、また失格要件に該当しないか、１５の審査項目を用いて事務局が形式的な要件を審査いたしました。個別の審査項目と結果については、記載のとおりでございます。

指定申請者は申請資格要件をすべて満たし、かつ、失格要件のいずれにも該当しないことを確認いたしましたので、第１次審査につきましては、合格として、報告をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○淡路部会長　　ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対して何かご質問等ありましたら、ご発言お願いいたします。よろしいですか。

（なし）

○淡路部会長　　では、ご発言がなければ、次に財務関係の所見について、審査の参考にさせていただくために公認会計士である委員よりご意見をお願いいたします。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○淡路部会長　　では、ほかにはご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○委員　　この全体で良いのですか。

○淡路部会長　　はい。次はもう事業者の説明になってしまうので、その前にもし何かご指摘、ご意見などがあれば。

○委員　　事前に質問した中で、回答の１番目のところも何か聞いた話と答えの内容が違うところがあるのだけれども。要はＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ社の労働者数は幾らなのですかって、これだけで大丈夫ですよって言っているのですけれども、さっきの労働条件のチェックリストを見てもらうと、回答そのものが、番号でいくと６の労働安全衛生の分だけで回

答しているのですね。
　そのところでは、事業者、要するに事業所が幾つもあって、その中で１０人以上５０人未満と５０人以上があるから、全部に回答しましたよという回答になっているのですが、その前のページの労働時間のところの、要は労働協約を結ぶときに、事業所ごとに結んでいるというふうに見てよいのですか。
○淡路部会長　　今のご指摘は、事前質問の１番についてということでよろしいですね。
○委員　　申請用様式第４－１号の「労働条件チェックリスト」の労働時間のところです。
○委員　　その回答、事務局にもきいているのだけれども、労使協定というのも事業所ごとにこの会社は結んでいるのですかという質問です。
○委員　　事前質問とは別の質問。
○委員　　いや、ここに書いたことに対して、回答が、次のページの６番の労働安全衛生について説明されていますでしょう。だから、これは事業所ごとに労働安全衛生については回答したのですよということですよね。
　でも、その前の基本的な労働時間の問題で、労使協定、当然みんな結んでいるわけですよね。その労使協定についても、ここでは回答として両方答えているわけです、中小企業と大企業とね。ということは、これは事業所ごとに、ここに書いてある労働安全衛生の分と同じように事業所ごとに労働協約を結んでいるのですかと。普通はそういうのは余りあり得ないのではないかと思うのだけれども、本来の会社でやれば、会社との間で労働協定結ぶのが普通なのに、ここでは大企業でもあり、中小企業でもありという形で答えているわけで、それについて事務局もこれで良いですよという回答だから、それだったら労働協定も事業所ごとにやっているという解釈なのですねという話です。
○事務局職員　　すみません。質問に対する回答が、委員の質問の趣旨に沿っていなかったことについては失礼いたしました。ただ、６番の労働安全衛生についてお答えしてしまったのですが。
○委員　　そこは良いですよ。そこはそれで良いのだけれども。
○事務局職員　　はい。ただ、労使協定を事業所ごとに結んでいるかどうかというのは、我々では確認できませんので、差し支えなければ、また先ほどと同じように事業者のヒアリングの中でご確認いただければよろしいのかなと思いますが、いかがでしょうか。
○委員　　良いですけれども、普通そんなことってやるのですかね。５００人ぐらいの会社で幾つか事業所があって、労働協定を別々に結ぶというのはあんまり聞いたことないのだけれども、そのようなことってできるのですかね。
○委員　　大企業とそうではない両方の規模の企業として回答しているというところが、そもそも理屈に通らないというご質問ですか。
○委員　　そうです。
○委員　　でも、両方の回答で良いというふうに回答していますね。
○事務局職員　　我々で回答させていただいたのが、３番の労働時間ではなくて、６番の労働安全衛生の項目で、５０人以上の部分と１０人以上５０人未満、両方ついているということに対して答えてしまったのですが、こちらの労働時間も同じように中小企業と大企業の両項目に回答しているのはどうしてなのかと。
　ただ、すみません、その労使協定云々の話は把握してございませんので、ヒアリングの

中で確認していただいて、両方記載が妥当なものなのか、そうでないのかというのをご確認いただければよろしいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。
○委員　　それを聞いて、例えばその両方に該当していなかったとかということに。
○事務局職員　　もともと委員のご質問が、もしその両方に回答しているのが間違いなのであれば、これで受けてしまったというのは良かったのかというような。
○委員　　その事前のチェックが十分ではないかということですね。
○事務局職員　　そうです。なので、そういった話につながっていくのかなと思いますが。
○委員　　こちらの回答はＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ社がつくられての回答になるのですよね。
○事務局職員　　そうですね。
○委員　　なので、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ社としては、このような理解で両方にチェックをされたという。
○事務局職員　　労働安全衛生については、５０人以上と１０人以上５０人未満の両方につけた理由は、こちらに記載のとおりです。
　ただ、この労働時間についてはご回答が漏れてしまったということですので、直接ご確認をいただいて、理由があって両方にチェックを入れているということが確認できれば、それでよいのかなというふうに思います。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
○事務局職員　　書類の作成に携わっている部分もあるかと思うので。
○淡路部会長　　ほかには。よろしいでしょうか。
（なし）
○淡路部会長　　では、次の申請者の提案説明及び質疑応答に移ります。
　事務局は申請者を案内、お願いいたします。
［Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　入室］
○淡路部会長　　本日は、お忙しい中ありがとうございます。これからヒアリングを行います。
　進め方ですが、まず皆さんのお名前、役職名を述べていただいた後、今回の申請についての提案説明として、１５分以内で提案内容について説明してください。その後、２０分程度を目安に質疑応答を行います。委員から質問いたしますので、ご回答をお願いいたします。
　では、おかけになってください。まず、自己紹介からお願いします。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　このたびはこのような機会をいただき、誠にありがとうございます。
　Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体の本日の出席者をご紹介させていただきます。
　私が蘇我コミュニティセンター所長で、ハーモニープラザ分館統括所長候補です。よろしくお願いいたします。
　私の隣が蘇我コミュニティセンター副所長で、ハーモニープラザ分館所長候補です。
その隣がＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社地域ミーム事業部長です。
その隣がＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社わくわく企画室課長です。

その隣がＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社わくわく企画室担当です。

はじめに、私どもの会社概要について、簡単にご説明いたします。

まず、代表企業、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社は、平成１７年度より指定管理者制度に基づいて公の施設の管理運営業務を中心に事業を行っております。現在は、全国で２２か所の施設を運営しており、特に千葉市内においてはコミュニティセンター３館を含め７施設の管理運営を行っております。

構成企業の株式会社オーチューにつきましては、トータルビルメンテナンス企業として施設の維持管理業務を行っております。千葉市内においては、千葉支店を拠点に施設等の管理運営業務を行っております。

では、提案書の１ページをご覧ください。Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体がハーモニープラザ分館を運営していくに当たっての考え方をご説明いたします。

私どもがこれまで指定管理者の専門企業として培ってきました経営資源を基に、市民サービスの質的向上と財政負担の軽減の２点を達成することをお約束いたします。公の施設という信頼・安心感を高め、その信頼を裏切らない安全・安心・快適な施設づくりに努め、そうした施設運営を継続して行っていくことで地域の活性化に貢献してまいります。

次に、６ページをご覧ください。施設の平常時運営体制としましては、所長が１名、副所長２名、日勤１名、早番２名、遅番１名とし、運営を行っていきます。また、複合施設の一員として管理運営の基準を遵守し、市民の安全・安心な利用を確保してまいります。

次に、１１ページをご覧ください。本施設の組織体制としては、蘇我コミュニティセンターの所長を統括責任者とし、ハーモニープラザ分館の所長には、現在、蘇我コミュニティセンター副所長の異動を考えております。副所長は蘇我地域の特色やコミュニティセンターの運営を熟知しておりますので、地域の方々などの人脈を生かしながら、ハーモニープラザ分館の立ち上げから円滑な運営を行うことが可能です。

次に、１２ページをご覧ください。職員の育成は、蘇我コミュニティセンターでのＯＪＴ研修をオープン前より行います。また、開業後も継続的に行うことにより、より実践での対応力や接客技術を身につけ、広い視点でサービスを提供できるようにいたします。

次に、１６ページをご覧ください。個人情報保護に関しては、まずはその情報に携わる職員に対しての研修を開業前と開業後に行います。具体的な取組みとしまして個人情報保護規定を策定し、管理実施体制、内部チェックを行い、情報の一元化、ＯＡ機器、書類の管理を徹底いたします。また、万が一に備えて個人情報漏えい保険に加入いたします。

次に、１７ページをご覧ください。情報提供の取組みですが、ハーモニープラザ分館は新たにコミュニティセンターとしてオープンするため、認知度が低い状態にあります。市政だより、館内案内を通して積極的な情報提供を行うとともに、蘇我コミュニティセンターと同様に、地元の学校や地域の団体、自治会などにも情報提供を行ってまいります。

次に、１９ページをご覧ください。危機管理については、事故、トラブル、災害等発生時の手順書として各種マニュアルを整備し、緊急時の連絡体制を構築します。中でも防災対策マニュアルは、先日の台風１５号のような災害時に対しても落ちついて対応するための防災体制、連絡体制、行動計画を示し、台風、豪雨、地震、火災などに適正かつ円滑に対応をしてまいります。

続いて、２０ページをご覧ください。万が一に備え保険に加入し、リスクに備えます。

施設運営に関する保険として、施設賠償責任保険、自主事業のプログラム参加者を対象とした傷害保険に加入いたします。運営面でのリスクに備えるために、業務に応じた保険に加入いたします。

次に、２３ページをご覧ください。施設利用者のサービスとしましては、安全・安心の提供、利用者の視点、創意工夫の魅力、施設効用の拡充、最適品質の追求を基本として、利用者の期待を超える感動のサービスを目指し運営してまいります。あわせて、私たちは蘇我コミュニティセンターの運営を通して築き上げてきた利用者及び地域の方々との強いネットワークを生かし、ハーモニープラザ分館においても地域団体が参画する施設として発展させていきます。

次に、２５ページをご覧ください。ハーモニープラザ分館は来年度から開館となるために、利用者の拡大が最も重要な課題であると私どもは考えております。施設の利用促進のため、認知向上、動機付け、活動支援の三段階のアプローチを行います。

認知向上では、幅広い層へ情報を提供するために、ホームページやＳＮＳといったウェブ媒体での発信のほか、イベント開催時にはチラシを作成し館内に掲示、配布するなど、紙媒体での情報発信も行います。また、ハモプラ分館だよりを定期的に発行し、地域公共施設への配架等を行ってまいります。

次の段階として、コミュニティまつりやロビーコンサートを初めとする地域や利用者との交流機会の創出、講座や体験企画による活動の誘いを通して施設利用への動機付けを行います。

そして、その交流や活動を促進・拡大させるために、活動支援を行います。長沼コミュニティセンターや蘇我コミュニティセンターの立上げの経験を生かして、サークルの新規組成やＰＲ、会員募集の支援、晴れ舞台や交流機会、必要な情報を提供してまいります。

次に、２９ページをご覧ください。苦情・トラブルが発生した場合、誠意ある素早い対応を行います。誠実かつ迅速な対応により利用者の満足度を高め、新たなファンになっていただけるよう真摯に取り組みます。こうした苦情・トラブルの事例はＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ独自の情報共有データベースに全社的に蓄積、共有され、全社レベルでの苦情・トラブルの未然防止に生かされております。

続いて、３５ページをご覧ください。私たちは、利用者の声に耳を傾け、地域コミュニティの形成や地域の課題解決への取組みに効果的に寄与するため､自主事業を世代間交流、子育て支援、健康の増進、豊かな生活、施設活性化の五つに体系的に整理し、対象者に偏りがないように実施いたします。例えば、蘇我コミュニティセンターで実施している小学生科学教室は、小学生にとって学びの場となるだけではなく、指導者である高校生の学びの場ともなっているとともに、世代間交流にもつながる事業となっております。

続いて、３６ページをご覧ください。利用料金収入の見込み条件としては、蘇我コミュニティセンターオープン時の稼働状況を鑑み、周知期間として当初の半年は男女共同参画センターの平成２９年度実績稼働率で試算し、後半の半年は蘇我コミュニティセンターの平成２８年度実績稼働率を基に全コミュニティセンターの稼働率を考慮した稼働率で試算いたしました。

次に、３８ページをご覧ください。経費の適正化に向けた五つの指針を設けております。この指針に基づき、千葉市の複数のコミュニティセンター等の運営経験を最大限に生かし

て、経費の適正化とサービス品質の向上という課題に対して真摯に向き合い、努力していきます。無理な経費の削減や業務の効率化は、サービス低下だけでなく施設の安全性にもかかわることがあるため、常にＰＤＣＡサイクルを循環させ、定期的に見直すことにより継続的に改善をしていきます。

次に、４３ページをご覧ください。現在、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅでは全国で７名、オーチューでは４名の障害を持つ職員を雇用しております。ハーモニープラザ分館においても障害を持つ方の雇用に積極的に取り組み、被雇用者の意見を尊重して障害のレベルに見合う業務の提供を行います。また、障害者の活躍の場づくりとして、蘇我コミュニティセンターでは障害者就労支援施設オリーブの樹、長沼コミュニティセンターではおおぞら園から焼菓子等を仕入れ、コミュニティカフェで提供しております。こうした支援施設の紹介ポスターを掲示して、障害者の活動を広く知っていただくようにしております。ハーモニープラザ分館においても、こうした障害者と社会のつながりをつくっていきます。

最後になりますが、私たちは、ハーモニープラザ分館の開設に当たり、この重要となる最初の１年間を責任を持って運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体のプレゼンテーションを終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○淡路部会長　　ありがとうございました。

では、こちらから質問させていただきます。

まず、委員、お願いいたします。

○委員　　よろしくお願いいたします。

１８ページに書かれております、子育て世代への配慮についてというところで、女性の社会進出を積極的に推進して、出産後も女性方が職場に復帰できるよう育児休業の取得促進を行っていますというふうにありますけれども、所長クラスの役員が３名ですか、そしてあと１１名ぐらいのパートさんで運営されていくというふうに書かれているのですけれども、パートさんに赤ちゃんが生まれて、その支援をしますよということで、育児休業ができるということなのでしょうかね。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　はい、さようでございまして、今現在、ハーモニープラザ分館の職員と決まっているのは副所長のみなのですが、あとはハーモニープラザのことぶき大学校様とか男女共同参画センター様の今現在、働いている方が、もしご希望していただけるならば、私どもで採用させていただく、もしくは、そういった方がいなければ、私どもで今いる現在の職員をハーモニープラザ分館に配置する。それでも足りなければ新規の採用と考えておりますけれども、その中で産休というのがまだ、今わかっている時点の者がいないのですが、実績としては、やはりパートでもそういった産休をとっている者は、私どもＦｕｎ　Ｓｐａｃｅ株式会社でもおりますので、きちんと体制がとれているという形になっておりますが。

○委員　　そうですか。ありがとうございます。

もう一つ、よろしいでしょうかね。３０ページに書いてありますコミュニティまつりの開催ということで、７月と１１月に２回開催するというふうにありますけれども、大体１回開催するのにも大変なエネルギーが必要だと思うのですけれども、この７月にすること

と１１月にするということは何か思いが違うのでしょうかね、形が。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　この７月、１１月はハーモニープラザフェスタが開催されるところでありまして、私どももハーモニープラザ運営共同事業体様と協力し合って、サマーフェスタと１１月のフェスタに参加させていただくことで、そのときに私どもではコミュニティセンターですので、コミュニティまつりをぜひともやらせていただければ、その２回のフェスタのときにコミュニティセンター化されてサークル活動している方がいらっしゃって、今までよりもフェスタが盛り上がるような形になれば、お手伝いができれば良いと思いまして。
○委員　　では、２回可能であるということですね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　はい、そうですね。やらせていただきたいと。
○委員　　わかりました。ありがとうございます。
　以上です。
○淡路部会長　　ありがとうございました。
　では、続いて委員からご質問お願いいたします。
○委員　　さっきの質問なのだけど、とりあえず提案書の３６ページのところに稼働率が書かれていて、事前の質問のところでもお聞きしたのですけれども、あそこの施設、何度か行かれて、もうおわかりだと思いますが、ポイントは駐車場なのですね。駐車場をどれだけ使えるかということが問題で、あそこは私もよく使うのだけれども、使うときにはどうしても３０分以上前に行かないと会議があるときは入れないという状況なのですね。駐車場のところを想定しているのか、いないのかで稼働率が全く違ってくるだろうと思うのですが、あそこの施設は。
　そういう意味でも、本当に稼働率をある程度、想定するときに駐車場のことを考えない、健常者が駐車できるかどうかを考えないで想定することだとしたら、考えないといけないと思うのだけれども、この数字でその辺をあんまり考えていないということですが、考えないでこの数字を出して、一応これを評価の対象にして大丈夫なのですかという、極めてそのあたりが心配で、使う立場から見ても心配しています。むしろ何台ぐらいの枠がないとできないとか考えないで大丈夫なのですかね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　その辺りは、ハーモニープラザ運営共同事業体様がいらっしゃいますので、そちらと私どもで協議をきちんとさせていただいて、その中でやはりコミュニティセンターとして、台数がこれから必要になってきますので、その辺をやはりどのように運営していくかというのを共同事業体様と協議をさせていただいて、良い運営をさせていただこうと考えております。
○委員　　いやいや、ここの数字の約束は、共同事業体とは関係ないのですよね。ここの今の２社でやる、この受けたところが、これでやりますよと言っている数字でしょう。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　はい。
○委員　　その数字を自分たちでやろうと思ったときに、ある程度、事前調査もしておわかりだと思うので、駐車場については、健常者は基本的にはなしだということで出した数字と思って良いのですね。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　健常者の方もそうなのですけれど、近隣

にある有料駐車場などもこちらできちんと把握をして、車で来られる方がいらっしゃったら、まずそちらへご案内はいたします。

あとは、公共の交通機関、乗り合いなども含めて啓蒙していくのですが、ハーモニープラザ共同事業体様が今現在どのように駐車場を管理して案内されているかということを、まだ我々としては把握していませんので、我々が管理をするようになった際には、まずそこの管理運営状況とどのような案内をしているかも含め、きちんと協議をさせていただいた上で、我々から共同事業体様に提案をしながら、この数字に関しては目標を達成するように努めていきたいと考えております。

○委員　　いや､むしろそこは十分詰めた上でこの数字を出してくる話と違うのですかと。周囲の駐車場を確認すると言うけど、つくったときからあそこはもうずっとパンクしていて、すぐそばのコンビニがとめるなというので大分問題を起こしていろいろやったこともあるし。ではどうするのと言ったら、今はとめられるのだったら青葉の森の駐車場しかないのですよ。だから、そこにも行くけど、事業とかをやったら、満杯になっちゃうわけですよ。

そういう実態から見て、ある程度、駐車場のことをしっかり考えておかないと稼働率は出せないのではないかなというのを私は感じていたところにこの稼働率が出てきたので、少なくとも今の話でこの稼働率で大丈夫なのですねという再確認をしたいのです。この稼働率で駐車場の話はどうかわからないけど、それはこの数値を達成しますよというふうに考えて良いのですか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　ご提案させていただいているので、達成するということでお約束をさせていただければと思います。

○委員　　そういう決意を出していただければ心強いところだと思います。

少しさかのぼってお聞きしたいのだけれども、労働条件チェックリストのところで、Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ社の話になるのですが、労働協定を結ぶのは個別の事業所でやられているのですか、それとも会社として一本でやられているのですか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　３６協定に関しましては個別で、事業所ごとに。

○委員　　事業所ごとに別々なのですか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　事業所から上げていただいて、会社で一本です。

○委員　　一本でやるものでしょう。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　はい。

○委員　　それであるのに、何で、中小企業と大企業と両方に回答されているのですか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　３６協定は事業所ごとに、本社と各事業所で結んでいますので。

○委員　　普通はそういう協議団体、会社としての協議団体があって、そことの間で結ぶのではないのですか。逆に言うと、いろいろな施設があって、その施設の事業ごとにそういう協定を結ぶ従業員の代表団体って選んで、そこでやりとりするのですかね。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　代表者を選任して、事業所ごとに。

○委員　　それで､そうすると事業所ごとに協定内容が変わっていることもあるのですか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　可能性はあります、施設によって。
○委員　　最終的には、会社とその代表する労働組合なり、その代表団との間で直接やるものではないのですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　各事業所の代表者がそれぞれおりまして、そこと会社の間で協定を結んでいると、サインをしていると。事業所によっては社員全員の名前を記載させていただいています。
○委員　　内容的にも変わるのですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　いや、変わっていないです。
○委員　　変わらないでしょう。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　はい。
○委員　　基本的には、会社として一つになるわけでしょう。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　はい。
○委員　　だから、そうするとその内容と回答としては、大企業として一本で良いのではないですか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　そうですね、はい。
○委員　　今、委員が質問しているのは、事前に申請様式で提出いただいた。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　チェックリストですよね。
○委員　　はい、４－１。労働時間のところで答えておられるものと、労働安全衛生のところで答えていらっしゃるところで矛盾があるのではないかというご質問です。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　そうですね。大企業として締結しているというご理解で。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
○淡路部会長　　ありがとうございます。
　では、委員。
○委員　まず、提案書の６ページ関連ですが、一番下、複合施設の一員としてということで他の組織との連携ということが書かれていますが、具体的にどのような連携をすることを考えているのか。この施設は複合施設の一部で、物理的にも離れている複数箇所を管理することになるのだと思いますが、私が見学した限りでは、ユーザーの目線では少し使いづらいなというか、どこが管理している、管理ではないのかってわかりにくい、そういうところがあろうかと思います。
　あと、とてもきれいな屋上庭園とかあるのですが、雑草が茂っていて残念だなという感じがしました。連携の中でそういう穴ができちゃって管理の不十分な部分があったり、申し上げたようにユーザーからすると使いにくいという部分もあると思うので、ほかの組織とどのような連携を考えているのかということを、今の段階で教えていただければと思います。
　続けて、蘇我のコミュニティセンターとの連携で、２３ページ関連ですかね。下のほうで、蘇我コミュニティセンターと連携して快適な利用を促進しますと書いてあります。ここで、混雑時ご案内するということが書いてありますけど、やっぱり本館、分館ということで振り分ける以外に、何か二つあることによるメリットってあろうかと思うのですが、

そういうことについて今の段階でどんなことをお考えなのかなということを教えていただきたいと思います。
○淡路部会長　　では、最初の質問。
○委員　　そうですね。施設の中のほかの組織との連携と、二つ目が蘇我との連携。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　まず、ハーモニープラザ運営共同事業体様との連携でございますが、避難所運営委員会というのが毎月行われているということでお聞きしておりますので、そういったところに出席させていただいて、まずはそういったところから情報を共有させていただいて、共同事業体様との話し合いをしないと私どもでもできないところもあると、やはり共同で使う施設となりますので。ただ、そういったところに関しましては、美浜文化ホールとかで複合施設としてやっておりまして、そういったところのノウハウを生かしていきたいと思っております。
　また、蘇我コミュニティセンターとの連携になりますが、長年勤務していただいている者もいますので、そういった者たちとのＯＪＴ研修等を通してコミュニティセンターの従業として意識を高めてもらって、それを新しくできるハーモニープラザ分館でも生かせるような、そういった組織体制をまたつくっていきたいと思っております。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　ハーモニープラザの連携で補足なのですが、美浜文化ホールなどでも行っているのですが、共同の防災訓練の実施や、ホールで行われる月間スケジュールを共有することで、それぞれの窓口に来たときには案内していただけるような、まず利用者の利用にかかわる部分での積上げというか、一つ一つ連携をしながらスムーズな運営を行っていけるようにしていきたいなというふうには今考えております。
　あとは、我々の自主事業の開催日などについても共有をしながら、例えば利用者が全然違う窓口に、ここで何かの講座をやっているようなのだけどというような案内にもスムーズに対応していただけるような、そういった連携体制をとっていければなというふうには考えております。
○委員　意見なのですけれども、積極的に提言していただきたいのですね。というのは、ほかの組織は、こう言っちゃ怒られちゃいますけど、少しお役所的なところがありますから、民間事業者として積極的にいろいろな提言をしていただければなと思っております。
　２点目ですが、対市民の関係なのですが、２５ページ、ＰＲの問題ですね、認知向上の方策についてということで、ウェブ媒体であるとか紙媒体であるとかいろいろご提案がありますが、それ以上に何か積極的にほかの団体、組織等に営業活動、営業に出向いていくとか、そういったことってお考えでしょうか。近隣の組織であるとか、学校であるとか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　そうですね。私どもから出向いてアウトリーチするというのは、今、蘇我コミュニティセンターでもいろいろやらせていただいておりまして、学校様との協力体制とか、地域の生活支援コーディネーター様とかの支援ですね、時には来ていただいて、例えば朝、ラジオ体操とかを始めるよということになると、そのコーディネーターさんに知っていただいて、それを地域の方々にまた今度、情報を発信していただけるような、そういった体制とかもつくっております。
○委員　　もう一点、少し苦言になるかもしれませんけれども、２８ページ関連と３５ページですね、お茶会というものがありまして、蘇我コミュニティセンターでもお茶会を実

施して、積極的に意見を取り入れて施設の運営の改善に役立てていくって話があったと思うのですが、これが余り有効的でなかったような経緯があろうかと思います。ですので、ぜひこれを積極的に、実施事業としても書いてあるわけですね、今回も。やっていただければと思っております。

以上です。

○淡路部会長　　では、委員、お願いします。

○委員　　先ほど台風１５号の話も出たかと思うのですが、こちらハーモニープラザも避難所として使われていたと、マスコミからの情報ですが聞いております。午前８時半から午後９時半の中で社員の方は基本３名で運営されているということなのですが、蘇我コミュニティセンターでの台風の対応も含めて、何か穴がないような工夫というのをより一層考えていらっしゃるのかなというのを、災害が多い状況になってきましたので、教えていただければと思います。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　運営を継続して行うというのは私どもの使命でございますので、やはり当然、災害に応じてそのときそのときで決まりをつくるというのも難しいものがありまして、ただ、そうはいっても、まずは出勤して、人がいないことには始まらないので、そういったときのために連絡網、あと順次、このレベルのときはこの近くの者が駆けつけるとか、そういったものはルールとしてつくってありますので、必ず施設を運営していく、継続していくということはルールで定めてやっております。

○委員　　恐らくパートの方は近隣の方が多くて、社員の方が遠方からいらっしゃっているようなこともあるかと思うのです。そういった場合も、パートの方も含めてしっかり連携を図られていくってことですね。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　そうですね、そのとおりです。

○委員　　では、私が最後になりますが、２点質問します。

１点は今の話に関連していますが、先ほど２２の指定管理を全国でやってらっしゃるということで、一つの指定管理の期間は長いと思うのですが、ここ数年、１０年くらいの間で、その２２先というのはどういう動きで、増えてきたとか減ってきたとか。今、２２先契約していらっしゃいますけど、今後どういうふうな方向性で考えておられますか。これをもっと増やしていくとか、このままなのかとか、そこを教えていただけますか。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　基本的には、当社、立ち上がったときは指定管理専門の業者として立ち上がったのですけれども、現在はそのノウハウがありますので公の施設全般を、指定管理制度に限らず委託もありますし、ＰＦＩとか、そういったところでも民間のものも含めて施設の運営を受けていく会社ということでやっております。

その中で、今２２だったのですが、それに関しましては当然その２２を守っていく、雇用を守っていくという意味でも守っていきたいと、コンペには勝っていきたいと思っておりますし、その先ですけれども、もちろん拡大ということを目指して、日々やってはおります。今後も、指定管理者に限らないかもしれないですけれども、拡大をしていく予定ではおります。

○委員　　自治体から何らかの形で事業を受けて行っていくということを、形態によらず、ずっと拡大してやっていくということですね。

○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　そうですね、いきたいと思っております。
○委員　　わかりました。
　もう一つは、蘇我コミュニティセンターの地域の特徴と、それから今度、管理運営するハーモニープラザの地域の特徴をどういうふうに捉えていらして、どんな違いがあるというふうにお考えなのか、教えていただけますか。
○Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　　そうですね。ハーモニープラザの地域に関しては歴史も青葉の森公園とか、千葉寺とかありますので、千葉寺というのはなかなか皆さん、千葉市内の方も、今の従業員でも近くですが知らないという方もいらっしゃいます。私ども蘇我でも、郷土博物館の元館長という方に自主事業をやっていただいているのですが、地域の歴史とか、そういった特色を、最近ですと女神像が千葉寺境内の神社から見つかって、ご神体だということで平安時代のすごく貴重なものが発見されたということで、去年、シンポジウムも行われたと聞いておりますので、そういった地域の歴史に関してもっと地元の方に、当然、千葉氏とか、そういった千葉市全体の歴史も皆さんに共有していただきたいという気持ちは私ども持っているのですが、もっとそのさらに小さい歴史についてもハーモニープラザ分館におきましては、やはり知っていただけるように自主事業を通してやっていきたいと思っております。
○委員　　ありがとうございます。
　私の質問は以上です。
○淡路部会長　　では、よろしいですかね、ほかに。
（なし）
○淡路部会長　　では、これでヒアリングを終了いたします。選定結果については後日通知しますので、よろしくお願いいたします。
　では、事業者の方はご退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。
［Ｆｕｎ　Ｓｐａｃｅ・オーチュー共同事業体　退室］
○淡路部会長　　少し押しておりますが、ここから申請者の提案内容について、委員間で意見交換をしたいと思います。審査を行うに当たり参考となるような、例えば委員間で共通認識をつくっておきたいこと、確認しておきたい点などあれば、ご発言いただきたいと思います。また、特に優れていると思われる点、気になった点などのご意見についてもこの場でご発言いただければと思います。
　この後、審査票を記入して休憩という格好になってまいります。
　では、気になったところ、確認しておきたいところ、またよかったところなど、自由にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
○委員　　事務局に質問、よろしいでしょうか。
　すみません。小倉室長に、現地で備品等の管理・引き継ぎに関してどんなスケジュールでされるのか、蘇我で非常に問題になったことですが。
○小倉地域づくり支援室長　　事前に現地を確認してもらいまして、今持っているその備品の表と物を、確実にこれが引き継がれるとか数とか、これがそういう名称であるとか、実際に所長に見てもらって、必要なものは写真も撮ってもらっておりますので、今度はしっかり引き継げると思います。

○委員　　そのまま備品台帳が所有者がかわった形で、もう持てるというような形ですね。
○小倉地域づくり支援室長　　そうです。引き継ぎがないものもまだハーモニープラザには残っているのですけれども、これはどちらが引き継ぐのかというところをはっきりさせて、確実な台帳として引き継ぐようにします。所長も大分、気を使っていましたので、今回は大丈夫だと思っております。
○委員　　では、もうスタートから万全な状態で説明できるということですね。
○小倉地域づくり支援室長　　はい。
○委員　　わかりました。
○淡路部会長　　ほかにありますか。
○委員　　共通認識で、さっき部会長が聞かれた質問に提案者がどう答えるかなと思って興味を持っていたのは、蘇我のコミュニティセンターと今の分館との地域差というのをどういうふうに見ているかというところは、的確に答えてくれると僕は良かったので、少し違う方向の回答になっちゃったのだけれども。
○委員　　私もそう思いました。
○委員　　やっぱりね、あそこに徒歩圏で行けるところって限定されているのですよね。前は何しろ青葉の森で何もないし、それで大網街道を挟んで千葉寺でも団地や何かがあって、そっち側からすっと行くとそれなりに人がいるのだけれども、なかなか行きにくいのですよね。青葉の森まで散歩というと結構、行くコースではあるのだけれども、通常に行ける人が少ないので、旧千葉寺の周辺の人たちは行けないことはないのだけれども。それにしても大体、徒歩圏で普通に行くっていったら、５００メートルぐらいだと気楽に行けるのだけれども、それが意外と少ないのですよね。だから、それが際どいのはこっちの千葉寺の団地みたいなのがあったり、県営住宅だとか何か、あの並びのところの人たちも行けるように、何か交通手段とか何か考えないと。この数字はやりますって言ったから、良いといえば良いんだけど、結構、駐車場ないと厳しいねという感じは持ちますよね。
○淡路部会長　　委員、どうですか。
○委員　　千葉寺の旧千葉寺、旧千葉寺って言うとおかしいのですが、古い人たちは、やはりあの辺りは葛城公民館もありますし、あちらに行く人が多いのかなというふうには思うのです。ハーモニープラザに来るという人は、やっぱり少ないですよね。ことぶき大学校でお勉強しているからって来ている人は何人か知っていましたけれども。ただ、今までハーモニープラザは、やはりコミュニティセンターより高かったと思うのですね、使用料が。すごく高いようなことを聞きましたから。
○委員　　それほどでもないけどね。
○委員　　そうでもないの。
○委員　　でも、倍ぐらいですかね、今の使用料から見ると。
○委員　　コミュニティセンターになると、安くなるので、どうなのかなというように思うのですが。
○委員　　大体倍ぐらいだと思います。
○委員　　本当に駐車場の問題は、私も使ったときには、やはり青葉の森にとめて行ったという記憶があるのですが、もういっぱいで。そこにこの障害者スペースがいっぱいつくられてしまうと、本当に障害者って多いのだろうかというふうに思うのです。というのは、

宮崎公民館も半分くらい障害者スペースになっていて、障害者の方って来ていますって聞いたら、来てないって言うのですね。だから、そこを常に使ってしまって、何かあったときは呼び出してもらうという形をとっています。障害者スペースがいつもあいていて、それで駐車場がいっぱいだというのも困るだろうなというふうに思いますよね。
○委員　　あそこは割に障害者が使っているのです。
○委員　　ハーモニープラザね。
○委員　　ハーモニープラザ。おまけに障害者だけは玄関のところまで三、四台は良いですよって入れてやっているぐらいで、割に障害者は多いことは多いのだけれども。
○委員　　私も関連して最後、私が質問した地域をどうやって見ているのかというところでは、やっぱりどういう方が住んでおられるかというところに関心が行っているかなって言うのを聞きたかったのですけれども、歴史の話をおっしゃっていたので、やっぱり今ある蘇我コミュニティセンターの今井町とか、ああいったところの地域の方、ちょうど子どもが増えて、子ども向けの事業をやって、結構、来ているみたいな話はあったと思うのですが、ではそれと同じような事業をハーモニープラザでやったらどうかなと思ったときに、同じ年齢層の子どもや大人、高齢者の方がいたとしても、何か関心が少し違うのではないかな。新しいまちではないですか、蘇我と違って。新しくできたまちなので、歴史というような答えをおっしゃっていましたが、そこまで地域に目の向いている住民の方って今現在どれほどいらっしゃるのだろうかとか、いろいろ考えると、もう少しよく地域性を見たほうが良いのではないかなって個人的には思ったりしましたけれども。
○委員　　地元でも千葉寺を知らない人が多いなんて言っていましたね。そんなこと、あり得ないですよね。あのお寺は古いお寺で、坂東三十三観音霊場の一つで歴史のあるお寺ですから、地元の人でも知らないというのは、この県住あたりの人のことを指しているのかなって思っていましたけど。
○委員　　今回は選定するに当たり、比較する対象がないので、とりあえず１年はお願いするという格好ですね。
○委員　　委員の質問に対し、本来は今度、所長をされる、今、副所長の方にお答えしてほしかったなというのは、やっぱり責任者の方ですと千葉というよりも割と全国の目線で見てらっしゃるような方が責任者として、今日いらっしゃっているのかなというふうに見えていたので、その質問だけは次の所長候補の方だと、また少し違うコメントが引き出せたのかなというのは、雰囲気では感じる。現状、蘇我も見ていらっしゃるということですよね。
○委員　　そうですね。
○委員　　すみません。また事務局に質問なのですが、これ意見を付することはできるのですか。「○」、「×」をつけるだけではなくて。
○小倉地域づくり支援室長　　はい。
○委員　　ですから、地域について、もう少し地域性の分析をしていただきたいみたいなことを意見として出せるわけですね。
○小倉地域づくり支援室長　　はい。
○淡路部会長　　あと何か共有したい点、あとよかった点など、ほかに。よろしいですか。
○委員　　そんな何か感動するような意見や回答はなかったような気がしましたけど。

○委員　　意見よろしいですか。
○淡路部会長　　はい。
○委員　　蘇我コミュニティセンターですけれども、それなりの評価はしているはずなのですね。ですので、私、前回の評価を見てから来たのですが、それ同様に頑張っていただきたいということで良いのではないかと思います。
○淡路部会長　　期待しているということを。
○委員　　避難所運営委員会がハーモニープラザで毎月１回、会議を開いているって言いましたね。蘇我コミュニティセンターにも置いていますが、どうなっているのでしょうかね、蘇我コミュニティセンターの避難所運営委員会。
○委員　　避難所運営委員会はやっているけれども、みんな何か、今日の話でも、よくいろいろな人が誤解するのだけれども、避難所運営委員会って何ですかって言ったら、あくまでも自主的な団体で、そこでやっている町内自治会だとか何かが、要するに避難してくる人は大体この町内自治会ですよっていって、そこでやる会議で、主体としては住民なのですよ。そこに直近要員で市の職員３名とか施設管理者も一緒に加わってつくってやってくださいということだけど、今、洪水や風水害が起こったときに避難所として開くのは、避難所運営委員会関係ないのですよ。あれは避難所で、行政が開く避難所なのですね。では避難所運営委員会って何って言ったら、地震のときだけしか開きませんから。しかも震度６弱以上のものがあったときに開く会なのだけど、今日の説明も何か半分誤解しているなって思って。避難所運営委員会、毎月やってどうのって、全然違う話ではないのって思うのだけれども。
○委員　　自主活動のことをおっしゃっていたのかもしれませんね。常にある程度イメージして、万が一のときに職員が備えていますよってことをおっしゃりたかったのかもしれませんね。
○淡路部会長　　ほかになければ、この審査票にご記入いただいて、適宜、集計作業がありますので、少し休憩で。皆さん、では、書いて出してください。
　あと、さっきの委員がおっしゃった附帯意見の場合は、このどこかに書きますか。
○事務局職員　　最後、「○」、「×」で確認していただいて、今回の申請者を指定管理予定候補者にすると決めていただいた後で、選んだ理由と、あとその附帯意見を整理していただければよろしいかと思います。
○淡路部会長　審査票のご記入が終わり次第、一時休憩とします。皆さんがここに集まり次第、再開ということで。

（採点・休憩）

○淡路部会長　　皆さんおそろいですので、では再開します。
　事務局は審査結果の報告をお願いいたします。
○小倉地域づくり支援室長　　それでは、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館の指定管理予定候補者の選定に係る審査結果についてご報告いたします。
　千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館の指定管理予定候補者につきまして、全委員がすべての項目を「○」と評価したため、「適格」となります。
　報告は以上でございます。
○淡路部会長　　ただいまの結果を受けて、ご意見ございますでしょうか。

この後、今回の事業者で良いということになった理由を伺うようになりますけれども、選定結果を受けてのご意見がないということであれば、当部会としては、事務局の報告どおり、申請者を千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館の指定管理予定候補者として選定しますということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○淡路部会長　　では、続いて、選定理由として、優れている点や工夫が見られる点、留意してほしい点など、附帯意見ですね、具体的なご意見をお願いいたします。

まず、先ほどご発言があった。

○委員　　実績があるということで、一定程度の管理が期待できるということではないでしょうか。

○淡路部会長　　はい。

そのほか、附帯意見は。

○委員　　同じですね。蘇我コミュニティセンターに行きましてもよくやってくれますよね。よくやってくれますって言うとおかしいのですが、機材もよく見てくれますし、不愉快なことは感じたことはありませんね。

○淡路部会長　　委員はいかがですか。

○委員　　蘇我のコミュニティセンターの実績は評価して良いと思うのだけれども、ここについては、さっきから出てきている地域特性だとか、駐車場の問題だとか、その辺を含めて心配項目はかなりあって、ちゃんと提案書のとおり、きちんとやってもらうことを期待するということが一つ。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○淡路部会長　　ほかに。

○委員　　ほかの会議でも見させていただいて、美浜文化ホール、若葉文化ホールとそれぞれ特性が違って、蘇我コミュニティセンターも特性が違うのに上手に運営されている指定管理者かなと思っておりますので。ハーモニープラザについての地元の特性の意見としてはあんまり皆様が納得いくところではなかったようには思いますが、実際に運営に当たられる方というのは少し信頼して期待して良いのかなというふうに思っております。

以上です。

○淡路部会長　　では、事務局で今の意見まとめていただいて。

○事務局職員　　選定理由として優れていた点や提案に工夫が見られた点などに関しては、皆さんお話のありました本館での実績があると、一定程度の期待ができるということが１点。あとは、これも実績ですが、美浜や若葉、他の指定管理施設でも特性に応じて運営していただいているようなので、その点においても期待できるのではないかという実績を評価しての話でよろしいかと。

附帯意見、留意してほしい意見として、ハーモニープラザの周辺地域の地域特性を踏まえた上で管理運営を行っていってほしいということと、あと、駐車場の問題についてもしっかりと考えた運営を行ってほしいというあたりの点かなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員　　１点書かせていただきたいのですが、申し上げた６ページのハーモニープラザ

管理運営共同事業体協議会、あるいはハーモニープラザ運営に関する委員会組織との連携を密にされたいと。
○事務局職員　　施設内他部署との連携を密に。
○委員　　より密にしていただきたいと。
○委員　　それも、密にしてもらいたいというのだけど、どっちかというと、この質問事項にも書いたのだけれども、そこのところの責任体制、明確ではないのですよね。さっき屋上が汚いとかなんとかって出ても、ではそれ誰の責任というの、それはその共同事業体でしょうというような話になるし、では自分の施設の中でも日常点検、日常整備なんていうのは共同事業体がやるわけですね。そうすると、それが不十分だったときどうするのというのがあって。質問も、その受ける側の立場でその辺を、もっとこうしてほしいという要望でもどんどん出てくるかなという感じも持ちながら質問のときに入れたのだけど、本当はその辺りをもう少し、委託する市で、もう少ししっかりしてやらないといけないのではないかなという感じを持つのですよね。それを受けたほうにしっかりやれよって言っても、それはなかなか難しい話ではないのという感じを持ちますけど。
○委員　　私もさっき申し上げたのですが、そこで積極的に提言してほしいというのは、曖昧な部分について余計な口出しまでしても構わないぐらいのリーダーシップを発揮してほしいという、そういう期待です。
○委員　　そうそう、そのとおりで、むしろだから、何か要望とかいろいろ条件を出しても良いぐらいなのに、すごいおとなしく、はい、わかりました、ではそれでやりますって言っているから、むしろバックアップしてやらなきゃいけないのではないかなという感じを持ちますよね。
○委員　　逆にその運営事業者側から、市に対して要望を出すぐらいの姿勢で良いのではないかということですね。
○委員　　それぐらいしないと、本当にちゃんとやれるかというので不安要素はあるかなと思うけれどもね。
○委員　　そうですね。解決できないものがあるかもしれませんね
○委員　　屋上の汚いというのは、見たのですか。
○委員　　汚いというか雑草が結構。
○委員　　表から見てですよね。
○委員　　２階、３階の、バルコニーみたいなところ。
○委員　　道路から見て、草がこんな生えているところがあるのですよね。中の清掃はきれいにされているけど、確かに道路から見たときに、車で見たときに、こんな高い草が生えている、ずっと。
○委員　　屋上庭園みたいなところですかね。
○委員　　あそこは何になっているのだろうかと。
○委員　　管理者が不在なのではないですかね。
○委員　　まさに管理が曖昧な部分ですよね。誰も管理していないという結果になっているわけですよ。
○委員　　何になっている部分かなって。
○委員　　複数の管理者がいるような複合施設というのは、やはり市も積極的に関与して

いっていただかないと、どうしてもみんなが手をつけない部分が。市の中にもそれぞれ担当部署というものがあるとは思うのですが、なかなか指定管理で選定しただけで市が終わるわけではなく、そこは共同して市もしっかりと指定管理者と足並みそろえていただくというのは、ほかの委員会でも出てくるのかなと。

○淡路部会長　　では、よろしいですかね。

（なし）

○淡路部会長　　そうすると、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館に係る指定管理予定候補者について、申請事業者の申請内容を選定要項等に照らし審査した結果、申請事業者を指定管理予定候補者といたします。

その選定理由としては、蘇我コミュニティセンター及び市内他施設においても実績があり、安定的な運営が期待できることを選定理由といたします。

また、附帯意見としましては、今回のハーモニープラザの地域特性を踏まえた管理運営をしてもらいたい、その際には駐車場の利用状況がポイントとなるので、よく目配りして任に当たってもらいたい。また、施設内の運営者同士、また部署の連携を密にしてもらいたい。その点については、複数の運営者のいる施設であるという特徴を鑑みて、市も十分に関与してもらいたいということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○淡路部会長　　では、そうさせていただきます。ありがとうございます。

これを踏まえて、あとは私と事務局とで調整して意見をまとめていくということでご一任いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○淡路部会長　　ありがとうございます。

では、議題１を終了します。

続きまして、２の「今後の予定について」、事務局より説明をお願いいたします。

○小倉地域づくり支援室長　　今後の予定ですが、お手元に「今後の予定について」という紙を、Ａ４、１枚のものをお配りしておりますが、こちらをご覧いただきながらお願いいたします。

本日の選定結果について、淡路部会長から、指定管理者選定評価委員会会長に報告していただく形となります。その後、会長から市長に答申するといった流れになります。

千葉市では、委員会からの答申を受け、指定管理予定候補者を決定し、申請事業者に選定結果を通知いたします。１１月中旬には当該事業者と仮協定を締結するとともに、選定結果を公表いたします。

その後、１１月２８日に開会予定の令和元年第４回千葉市議会定例会において、指定管理者の指定に係る議案を提出することとなります。議決された場合に本協定を締結し、令和２年４月から１年間の指定管理委託が始まることになります。

今後の予定は以上でございます。

○淡路部会長　　ありがとうございます。

では、「その他について」、ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

お願いします。

○事務局職員　　本年度の中央区役所部会は本日で最後なのですけれども、来年度、令和

２年度なのですが、今の蘇我コミュニティセンターの指定管理期間が来年度いっぱいで終わりますので、来年度は３回、区役所部会を実施する予定となっております。５月ごろに年度評価、例年どおりの年度評価を行う予定となっておりまして、７月ごろに次期指定管理予定候補者選定にかかわる募集条件ですとか審査基準等の意見を皆様からいただく予定となっております。最後の３回目に、次期指定管理予定候補者の選定ということで、また今日のような形でヒアリング等を行いつつ採点を行って、次期指定管理予定候補者を選定するという予定となっております。

以上です。

○淡路部会長　　ほかにはよろしいでしょうか。

（なし）

○淡路部会長　　では、その他は終了いたします。

これで、本日予定されております議事についてはすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第２回中央区役所部会を閉会いたします。

では、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局職員　　ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。会議は以上で終了となりますが、冒頭に申し上げたとおり、配付資料等につきまして、この後、事務局で回収させていただきますので､机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。